

# 旧名寄市清掃センターの 解体工事を行います

## 問い合わせ

- ・環境生活課(名寄庁舎1階)  
☎01654③2111(内線3120)
- ・名寄地区衛生施設事務組合(大橋140)  
☎01654②9090

名寄市・美深町・下川町・音威子府村の4自治体で構成する名寄地区衛生施設事務組合が進める次期一般廃棄物中間処理施設の整備事業において、旧名寄市清掃センターの解体工事を行います。工期は令和4～5年度の2カ年とし、工事にあたっては内部の機器などに付着する有害物質(ダイオキシンなど)を周囲に漏らさない適切な手法で取り除くなど、各施設利用者や周辺地域のみなさまにご迷惑をおかけしないよう実施します。

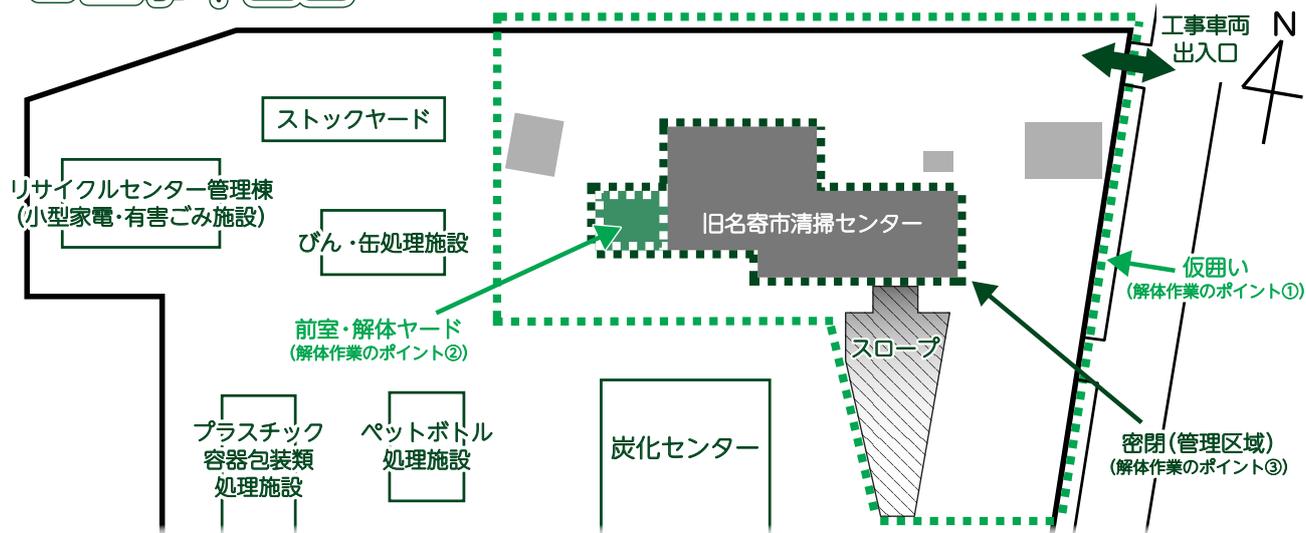
## 💡 解体作業のポイント

- ①解体工事を行う施設周辺を仮囲いし、炭化センター来訪者など、周囲の安全を確保します。
- ②内部機器を解体する重機の出入口として、前室・解体ヤードを設置します。
- ③炉室・灰出し室・ごみ投入室・煙突内部を管理区域として、周辺環境保全のため建物を密閉し、負圧・気密性を確保しながら工事を行います。機器・建物の洗浄が終了してから、解体を行います。
- ④騒音・振動の規制区域ではありませんが、騒音・振動法の特定建設作業基準を順守して施工します。



解体工事を行う旧名寄市清掃センター

## 🏗️ 工事平面図



## ⚠️ 作業工期(予定)

令和4年6月～令和5年7月下旬